

【表紙】

【提出書類】 臨時報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2022年 6 月21日

【会社名】 株式会社小森コーポレーション

【英訳名】 KOMORI CORPORATION

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 持 田 訓

【本店の所在の場所】 東京都墨田区吾妻橋 3 丁目11番 1 号

【電話番号】 03 - 5608 - 7811(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役管理本部長 橋 本 巖

【最寄りの連絡場所】 東京都墨田区吾妻橋 3 丁目11番 1 号

【電話番号】 03 - 5608 - 7811(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役管理本部長 橋 本 巖

【縦覧に供する場所】 株式会社小森コーポレーション西日本支社
(大阪府大阪市城東区蒲生 2 丁目11番 3 号)
株式会社小森コーポレーション名古屋支店
(愛知県名古屋市中川区愛知町 4 番 6 号)
株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町 2 番 1 号)

1【提出理由】

当社は、2022年6月20日の定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本報告書を提出するものがあります。

2【報告内容】

(1) 株主総会が開催された年月日

2022年6月20日

(2) 決議事項の内容

第1号議案 剰余金の処分の件

期末配当に関する事項

- (1) 配当財産の種類 金銭
- (2) 株主に対する配当財産の割当てに関する事項およびその総額
当社普通株式1株につき 金41円 総額 2,245,820,100円
- (3) 剰余金の配当が効力を生じる日
2022年6月21日

第2号議案 定款一部変更の件

「会社法の一部を改正する法律」(令和元年法律第70号)附則第1条ただし書きに規定する改正規定が2022年9月1日に施行されますので、株主総会資料の電子提供制度導入に備えるため、次のとおり当社定款を変更する。

- (1) 変更案第15条第1項は、株主総会参考書類等の内容である情報について、電子提供措置をとる旨を定める。
- (2) 変更案第15条第2項は、書面交付請求をした株主に交付する書面に記載する事項の範囲を限定するための規定を設ける。
- (3) 株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供の規定(現行定款第15条)は不要となるため、これを削除する。
- (4) 上記の新設・削除に伴い、効力発生日等に関する附則を設ける。

第3号議案 取締役11名選任の件

取締役として、小森善治、持田訓、梶田英治、横山雅文、松野浩一、船橋勇雄、橋本巖、亀山晴信、関根健司、杉本昌隆および丸山俊郎を選任する。

第4号議案 補欠監査役1名選任の件

補欠監査役として、伊東毅を選任する。

第5号議案 取締役賞与支給の件

当期末時点の取締役6名(社外取締役を除く)に対して当期の実績を勘案し、取締役賞与として総額45,000,000円を支給する。なお、各氏に対する具体的な金額、支払いの時期およびその方法等は取締役会に一任する。

第6号議案 当社株式の大規模買付行為に関する対応策(買収防衛策)の継続の件

(3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成数 (個)	反対数 (個)	棄権数 (個)	可決要件	決議の結果及び 賛成(反対)割合 (%)
第1号議案 剰余金処分の件	496,585	102	-	(注) 1	可決 (99.91%)
第2号議案 定款一部変更の件	496,514	173	-	(注) 2	可決 (99.90%)
第3号議案 取締役11名選任の件					
小森善治	418,033	78,654	-	(注) 3	可決 (84.11%)
持田 訓	405,238	91,449	-		可決 (81.53%)
梶田英治	421,049	75,638	-		可決 (84.71%)
横山雅文	421,021	75,666	-		可決 (84.71%)
松野浩一	421,105	75,582	-		可決 (84.72%)
船橋勇雄	421,116	75,571	-		可決 (84.73%)
橋本 巖	434,574	62,113	-		可決 (87.43%)
亀山晴信	377,789	118,898	-		可決 (76.01%)
関根健司	477,417	19,270	-		可決 (96.05%)
杉本昌隆	477,362	19,325	-		可決 (96.04%)
丸山俊郎	490,256	6,431	-		可決 (98.64%)
第4号議案 補欠監査役1名選任の件				(注) 3	
伊東 毅	496,389	298	-		可決 (99.87%)
第5号議案 取締役賞与支給の件	494,373	2,314	-	(注) 1	可決 (99.47%)
第6号議案 当社株式の大規模買付行為に関する対応策(買収防衛策)の継続の件	280,817	215,870	-	(注) 1	可決 (56.50%)

(注) 1. 出席した株主の議決権の過半数の賛成による。

2. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成による。

3. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の過半数の賛成による。

(4) 株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主のうち賛否に関して確認できたものを合計したことにより、決議事項の可決又は否決が明らかになったため、本総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない議決権数は加算していません。